

■教育行政のポイント

改革をリードした“教育再生実行会議”

菱村 幸彦

6月3日、教育再生実行会議が第12次提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」をまとめ首相に提出した。当日のニュースは、鎌田薫座長(前早大総長)が、これが最後の提言になるとの見通しを述べたと報じている。やっと終わるか、というのが正直な感想である。

周知のように、平成18年に第1次安倍内閣のもとに「教育再生会議」が設けられ、民主連立政権で廃止となったが、政権復帰した第2次安倍内閣で平成25年に「教育再生実行会議」として復活した。以来、8年半の長きにわたって教育改革のエンジンとして稼働した。

制度改革をリストアップすれば

教育再生実行会議の功罪については、論者により評価が分れよう。が、とにもかくにも10年近く我が国の教育改革をリードしてきたことは間違いない。高等教育はさておき、教育再生実行会議の提言を受けて行われた初等中等教育関係の主だった制度改革は、次のとおりである。

- (1) いじめ問題等への対応(第1次提言)→いじめ防止対策推進法の制定、学習指導要領の改正(道徳の教科化)
- (2) 教育委員会制度等の在り方(第2次提言)
→地方教育行政法の改正(教育委員長・教育長の一体化、総合教育会議の設置)
- (3) 高校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方(第4次提言)→大学入試センターに関する省令の改正(共通テストの実施)
- (4) 今後の学制等の在り方(第5次提言)
→学校教育法等の改正(義務教育学校の創設)
- (5) 地域創生を実現する教育の在り方(第6次提言)
→地方教育行政法の改正(学校運営協議会設置の努力義務化)
- (6) これからの時代に求められる資質・能力とそれを

培う教育、教師の在り方(第7次提言) →教育公務員特例法の改正(教員指標の策定、中堅教諭等資質向上研修の実施)

- (7) 全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育(第9次提言)→義務教育標準法の改正(障害教育・日本語教育担当教員の基礎定数化)、義務教育機会確保法の制定(不登校の支援、夜間中学の設置)

- (8) 学校、家庭、地域の教育力の向上(第10次提言)
→子ども・子育て支援法の改正(幼児教育の無償化)

ポストコロナの教育の在り方

第12次提言は約2年ぶりの提言である。提言は、ポストコロナの教育の在り方について、まず、「ニューノーマルにおける初等中等教育の姿と実現のための方策」として、①一人一台端末の本格運用に係る環境整備(手引の策定・周知など)、②データ駆動型教育への転換による学びの変革推進(学習状況データ管理のマネジメントシステムの活用、同時双方向やオンデマンドによる授業モデルの展開など)、③学びの継続・保障のための方策(学校・家庭で継続して学習できるオンライン学習システムの展開など)、④学びの多様化(大学への飛び入学など)を提言している。

次いで、「新たな学びに対応した指導体制等の整備」として、①少人数指導によるきめ細かな指導体制・施設設備の整備、②教師の質の向上、多様な人材の活用等を掲げている。

もう一つ、秋季入学について、高等教育における積極的実施を提言し、初等中等教育については、児童生徒の一時的急増による教師・施設の確保や幼稚園の教育・運営への影響等の課題を挙げて、事実上否定したことが注目される。

(ひしむら・ゆきひこ=国立教育政策研究所名誉所員)

●答申・通知のポイントが3分でわかる！

マップ&シートで速効理解！ 最新の教育改革 2021-2022

【編著】金子一彦 B5判/定価 2,420円(税込)/6月30日発売

